

イルカ類に対する（公社）日本動物園水族館協会の取り組みについて

2018年10月1日

公益社団法人日本動物園水族館協会

（公社）日本動物園水族館協会 JAZA は、私たちもその会員である世界動物園水族館協会 WAZA との協議を経て平成 27(2015)年 5 月、追い込み漁によるイルカ類の導入を行わないことを決定しました。「収集する動物は、できるだけ飼育繁殖したものとし、それ以外の入手は適法であることはもちろん、動物の福祉や種の保全について十分な配慮のもとで行われること」という当協会の倫理福祉規定に基づく決定です。

ゾウやキリンなどのようにイルカ類も野生個体を捕獲することは極力減らし、飼育個体の繁殖を進めていかなければなりません。そのためには、各園館の努力とともに、当協会が積極的にその取組みを支援していく必要があります。

昨年 11 月、当協会は水族館部を設置し、飼育管理や飼育繁殖等、水族館に関する様々な課題に対応することとしました。イルカ類の飼育繁殖についても水族館部内に「イルカ会議」を発足させ、関係者が連携協力して取り組むこととしました。今後は、繁殖に用いる個体の円滑な移動や、人工授精技術の共有、生まれたイルカ類の取り扱いに関する研修等を行っていく予定です。

私たちは、野生動物の保全への貢献と飼育展示動物の福祉向上に取り組むことが現代の動物園水族館の大切な責任だと考えます。イルカ会議の発足は最初の一步にすぎませんが、将来に続く大きな一步になるよう努力してまいります。

動物園水族館を利用される皆様におかれましては、引き続き動物園水族館の活動についてご理解とご協力をお願いいたします。